

四半期報告書

(第79期第3四半期)

自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日

HORIBA

株式会社堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月10日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都 (075) 313-8121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京 (03) 6206-4711 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	120,362	116,901	171,916
経常利益 (百万円)	13,453	10,341	19,639
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	8,699	7,281	13,282
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,577	△1,467	10,117
純資産額 (百万円)	122,702	122,876	127,243
総資産額 (百万円)	224,731	219,609	232,121
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	206.40	172.88	315.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	205.49	172.12	313.81
自己資本比率 (%)	54.39	55.72	54.62

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	50.72	74.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 当社及び国内連結子会社は、従来、主として出荷日に収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識する方法に変更したため、第78期第3四半期連結累計(会計)期間および第78期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間における世界経済をみると、米国では、雇用環境の改善などから個人消費が増加しており、景気の回復が続きました。一方で欧州では、地政学的リスクや英国のEU離脱問題に伴い先行き不透明感があるものの、ドイツを中心に緩やかに景気は回復しました。アジアでは、中国では景気の減速が続いたあと、やや持ち直しの動きがみられたほか、インドをはじめその他の国々においては景気は内需を中心に緩やかに回復しました。

一方、わが国の経済をみると、企業の業況感において一部に慎重さがみられるものの、設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善などから、景気は緩やかな回復基調が続きました。

この間、為替相場をみると、平成28年1月から9月の平均為替レートは1USドル108.57円、1ユーロは121.06円となり、前年同期に比べて、USドルは11.4%の円高に、ユーロは11.3%の円高になりました。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、半導体製造装置メーカーの増産による販売の増加や、平成27年7月に英国MIRA Ltd.（現・HORIBA MIRA Ltd.）を買収したことによる売上高の増加などがあったものの、為替の円高推移により、海外での売上高が円換算で減少したことなどから、グループ全体の売上高は116,901百万円と前年同期比2.9%の減収となりました。

利益面では、円高の影響や、自動車計測システム機器部門での売上高減少などにより、営業利益は10,659百万円と前年同期比23.2%の減益、経常利益は10,341百万円と前年同期比23.1%の減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、税額負担が減少したものの、経常利益の減益のほか熊本地震被災に伴う特別損失も加わったため7,281百万円と前年同期比16.3%の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

日本でのエンジン排ガス測定装置の販売増加や、前年7月に買収した英国ホリバMIRA社の売上高が加わったものの、円高の影響により海外での売上高が円換算で減少したことなどから、売上高は39,426百万円と前年同期比3.2%の減収となりました。利益面では、売上高減少に加え、びわこ工場の本格稼働による償却費等の増加などから、営業利益は63百万円と前年同期比97.4%の減益となりました

(環境・プロセスシステム機器部門)

米州で石油化学関連企業向けの販売が堅調に推移したものの、中国や韓国などアジアでの煙道排ガス分析装置や水質計測機器の販売が減少しました

この結果、売上高は11,809百万円と前年同期比0.8%の減収、営業利益は1,122百万円と前年同期比3.5%の減益となりました。

(医用システム機器部門)

アジアにおいて血球計数装置の販売は堅調に推移したものの、円高の影響などにより欧米での売上高が円換算で減少したことなどから、売上高は19,775百万円と前年同期比4.8%の減収となりました。利益面では、前年に日本国内で発売した自動血球計数CRP測定装置の販売や、アジアでの販売が堅調に推移したことなどから、営業利益は2,221百万円と前年同期比9.6%の増益となりました。

(半導体システム機器部門)

円高の影響などにより海外での売上高が円換算で減少しました。一方、半導体メーカーの設備投資が年初から徐々に増加に転じ9か月を通して高い水準が続いたことにより、半導体製造装置メーカー向けの販売が堅調に推移しました。この結果、売上高は27,760百万円と前年同期比0.1%の増収となりました。利益面では、円高の影響により米州での売上高が円換算で減少したことや、4月に発生した熊本地震による一時的な生産調整などにより、営業利益は7,149百万円と前年同期比6.2%の減益となりました。

(科学システム機器部門)

日本やアジアでの販売は堅調に推移したものの、円高の影響により欧米での売上高が円換算で減少したほか、米州にて大学向けなどの販売が減少しました。

この結果、売上高は18,128百万円と前年同期比5.7%の減収、営業利益は102百万円と前年同期比84.0%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ12,512百万円減少し、219,609百万円となりました。為替レートが円高に推移したことにより日本円換算後の総資産金額が圧縮されたことや、売上債権の回収が進んだことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ8,145百万円減少し、96,732百万円となりました。総資産と同じく円高により負債金額が圧縮されたことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ4,366百万円減少し、122,876百万円となりました。利益剰余金が4,193百万円増加したものの、為替換算調整勘定が円高により8,372百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成27年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9,457百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の増設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達方法	完成年月
当社	びわこ工場 (滋賀県大津市)	自動車・環境	研究及び 生産設備	9,396	自己資金	平成28年5月
当社	びわこ工場 自動 車計測試験ラボ (滋賀県大津市)	自動車	研究設備	809	自己資金	平成28年5月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

当第3四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の増設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株堀場エス テック	阿蘇工場 (熊本県阿蘇 郡西原村)	全セグメント	生産設備	2,185	-	自己資金	平成28年 12月	平成29年 9月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成28年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 平成28年10月1日から平成28年10月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 402,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,117,600	421,176	同上
単元未満株式	普通株式 12,252	—	—
発行済株式総数	42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	421,176	—

②【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東 町2番地	402,900	—	402,900	0.95
計	—	402,900	—	402,900	0.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,922	51,567
受取手形及び売掛金	※ 50,128	39,449
有価証券	6,927	1,264
商品及び製品	15,696	14,952
仕掛品	13,707	15,930
原材料及び貯蔵品	10,786	10,439
繰延税金資産	5,140	4,132
その他	6,584	7,066
貸倒引当金	△789	△634
流動資産合計	152,104	144,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,288	28,627
機械装置及び運搬具（純額）	6,468	6,468
土地	10,647	11,497
建設仮勘定	4,739	5,740
その他（純額）	3,834	3,421
有形固定資産合計	56,978	55,755
無形固定資産		
のれん	576	389
ソフトウェア	4,851	4,198
その他	4,870	3,278
無形固定資産合計	10,298	7,866
投資その他の資産		
投資有価証券	8,335	7,605
繰延税金資産	1,671	1,495
その他	2,783	2,776
貸倒引当金	△50	△59
投資その他の資産合計	12,739	11,818
固定資産合計	80,017	75,440
資産合計	232,121	219,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,675	17,342
短期借入金	12,879	12,507
未払金	14,759	9,863
未払法人税等	3,796	900
前受金	10,831	9,868
繰延税金負債	91	71
賞与引当金	948	1,748
役員賞与引当金	63	414
製品保証引当金	1,651	1,525
災害損失引当金	–	480
その他	3,628	4,463
流動負債合計	66,325	59,184
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	16,826	17,301
繰延税金負債	1,181	585
退職給付に係る負債	1,947	1,672
厚生年金基金解散損失引当金	1,267	1,300
その他	2,329	1,687
固定負債合計	38,552	37,547
負債合計	104,878	96,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	93,232	97,426
自己株式	△1,730	△1,588
株主資本合計	122,230	126,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,624	2,254
繰延ヘッジ損益	△0	–
為替換算調整勘定	1,852	△6,520
退職給付に係る調整累計額	66	66
その他の包括利益累計額合計	4,543	△4,199
新株予約権	469	466
非支配株主持分	0	43
純資産合計	127,243	122,876
負債純資産合計	232,121	219,609

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	120,362	116,901
売上原価	67,919	68,329
売上総利益	52,443	48,572
販売費及び一般管理費	38,555	37,912
営業利益	13,887	10,659
営業外収益		
受取利息	211	110
受取配当金	91	89
助成金収入	27	107
雑収入	229	163
営業外収益合計	561	471
営業外費用		
支払利息	598	385
為替差損	224	341
雑損失	171	62
営業外費用合計	995	789
経常利益	13,453	10,341
特別利益		
固定資産売却益	11	5
投資有価証券売却益	–	0
関係会社株式売却益	–	240
損害補償損失引当金戻入額	2	–
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	439	–
為替換算調整勘定取崩益	–	112
特別利益合計	453	359
特別損失		
固定資産売却損	6	0
固定資産除却損	5	170
減損損失	94	–
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	–	177
事業構造改善費用	114	–
災害による損失	–	940
特別損失合計	220	1,287
税金等調整前四半期純利益	13,686	9,413
法人税、住民税及び事業税	4,763	1,517
法人税等調整額	222	612
法人税等合計	4,986	2,129
四半期純利益	8,699	7,283
非支配株主に帰属する四半期純利益	–	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,699	7,281

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	8,699	7,283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	△369
繰延ヘッジ損益	△18	0
為替換算調整勘定	△3,235	△8,380
退職給付に係る調整額	11	△0
その他他の包括利益合計	△3,122	△8,750
四半期包括利益	5,577	△1,467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,577	△1,460
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	△6

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識基準の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、主として出荷日に収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識する方法に変更しております。

この変更は、海外連結子会社が、従来から国際会計基準・米国会計基準に従って、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識していること、及び、据付作業に長期間を要する製品の売上が増加傾向にあることから、新たな業務システムの導入を契機として、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は3,492百万円、営業利益は2,071百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は2,068百万円、それぞれ増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は3,223百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性の観点から、第1四半期連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた14,460百万円は、「前受金」10,831百万円、「その他」3,628百万円として組み替えております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10百万円減少し、法人税等調整額が65百万円、その他有価証券評価差額金が50百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円、それぞれ増加しております。

(会社分割（簡易吸収分割）による水質・液体分析機器事業の移管)

当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、平成29年1月1日を効力発生日としたとして、当社の水質・液体分析機器事業（以下、「水計測事業」とする。）を会社分割（以下、「本会社分割」とする。）し、当社の100%子会社である株式会社堀場アドバンスドテクノ（以下、「堀場アドバンスドテクノ」とする。）に承継させることを決議し、平成28年6月20日付けで吸収分割契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりです。

(1) 吸収分割の目的

創業時からの主力製品であるpHメーターに代表される当社グループの水計測事業は、現在、当社と堀場アドバンスドテクノが協力して推進しています。このたび、当社中長期経営計画の重点施策のひとつである水計測分野での事業拡大をめざし、当社の水計測事業部門を分割し、堀場アドバンスドテクノと統合する事で、市場とより密着した製品開発と顧客満足度の向上を実現し、市場競争力、収益力の一層の強化を進めるものであります。

(2) 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、堀場アドバンスドテクノを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割予定日（効力発生日）

平成29年1月1日

(4) 会社分割に係る割当の内容

当社が堀場アドバンスドテクノの全株式を保有しており、本会社分割に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

(5) 吸収分割に係る割当の内容の算定根拠

本会社分割による株式その他の財産の割当はありません。

(6) 引継資産・負債の状況

堀場アドバンスドテクノは、効力発生日において、吸収分割契約書に基づき、本事業を遂行する上で必要と判断される資産・負債その他の権利義務および契約上の地位を承継します。

(7) 吸収分割承継会社となる会社の概要

資本金 250百万円

事業内容 測定機器の開発、製造、販売、サービス

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形 332百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	4,220百万円	4,853百万円
のれんの償却額	197	105

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 2月12日 取締役会	普通株式	1,777	42	平成26年 12月31日	平成27年 3月9日	利益剰余金
平成27年 8月5日 取締役会	普通株式	1,178	28	平成27年 6月30日	平成27年 8月31日	利益剰余金

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式218,400株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間にて自己株式が999百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,730百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 2月9日 取締役会	普通株式	1,767	42	平成27年 12月31日	平成28年 3月7日	利益剰余金
平成28年 8月3日 取締役会	普通株式	1,263	30	平成28年 6月30日	平成28年 8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成27年1月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高 外部顧客への売上 高 セグメント間の内 部売上高又は振替 高	40,729	11,904	20,777	27,720	19,231	—	120,362
計	40,729	11,904	20,777	27,720	19,231	—	120,362
セグメント利益	2,438	1,162	2,026	7,621	639	—	13,887

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「自動車計測システム機器」セグメントにおいて、当社の連結子会社がMIRA Ltd. (イギリス) の事業を譲り受け、これに伴いのれんを計上しております。

当該事象による増加額は、当第3四半期連結累計期間において3,527百万円であります。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成28年1月1日 至平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高 外部顧客への売上 高 セグメント間の内 部売上高又は振替 高	39,426	11,809	19,775	27,760	18,128	-	116,901
計	39,426	11,809	19,775	27,760	18,128	-	116,901
セグメント利益	63	1,122	2,221	7,149	102	-	10,659

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識基準の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、主として出荷日に収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、契約条件等に基づき主として据付完了日もしくは着荷日に収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高及びセグメント利益は、自動車計測システム機器部門において2,873百万円及び1,711百万円、環境・プロセスシステム機器部門において48百万円及び17百万円、医用システム機器部門において187百万円及び151百万円、半導体システム機器部門において39百万円及び23百万円、科学システム機器部門において342百万円及び168百万円、それぞれ増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	206円40銭	172円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,699	7,281
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,699	7,281
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,150	42,118
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	205円49銭	172円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	187	186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は収益認識基準を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第 3 四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第 3 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額はそれぞれ、35円01銭及び34円86銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成28年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,263百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………平成28年 8月 31日

(注) 平成28年 6月 30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、収益認識基準を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月10 日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長堀場厚は、当社の第79期第3四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。